様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会　議　の　名　称	令和４年度第１回伊勢崎市地域公共交通会議
開　催　日　時	令和４年８月２４日（水） 午前１０時００分から午前１１時００分まで
開　催　場　所	伊勢崎市役所東館５階第１会議室
出　席　者　氏　名	【委員】 下城委員、根岸委員、石倉委員、佐藤委員(代理)、新井（良）委員、中西委員、松村委員、監物委員、石原委員、新井（正）委員、馬場委員、鷲巣委員（代理）、茂木委員、宮崎委員、山口委員、大島委員、佐羽委員 （欠席） 南雲委員、閑野委員、横山委員、下山委員、松井委員 【事務局】都市計画部長、都市計画部副部長、交通政策課長、 交通政策課交通政策係職員３名
傍　聴　人　数	１人
会　議　の　議　題	※下記『会議における議事の経過及び発言の要旨』参照
会議資料の内容	※下記『会議における議事の経過及び発言の要旨』参照

会議における議事の経過及び発言の要旨	１.開　　会 ２.会長あいさつ ３.自己紹介 ４.副会長の互選 ５.議事 （１）報告事項 ・コミュニティバスあおぞらの令和３年度利用実績について 事務局より、コミュニティバスあおぞらの令和３年度利用実績について説明を行う。 ■質疑応答 （会長）１便当たりの利用者数を見ると、市内１０路線と境地区１路線は一桁違っております。境地区１路線は１便あたり１人で非常に寂しいが、市内１０路線では１便あたり１０人程度乗っていることになるので、コミュニティバスの利用者数としては多いですし、群馬県のバスとすればそれなりの利用状況になっていると思います。また、運賃の点に関しては、減免対象の利用者がいらっしゃるため、収入面では少々課題があるかもしれないと考えます。 （２）報告事項 ・コミュニティバスあおぞらのアンケート実施について 　事務局より、令和３年２月にダイヤ改正等を行ったコミュニティバスあおぞらについて、市民アンケートを行った結果の説明を行う。 ■質疑応答 （委員）アンケート結果として出ている、境地区の１１番の路線を設置していただいてから１年以上経過しました。路線を設置する際、市とバス停を置く場所の問題を共有しました。当初は団地からかなり離れた場所を提案されましたが、それだとバスを利用する人がほとんどいないだろうと思い、団地内の一角の土地を提供していただき、そちらに置かせていただくこととなりました。ただ、新しい路線ということで、まだ住民への周知が徹底していないと感じております。また、島村地区や小此木地区、下武士地区を通って境町駅の方に行く路線なのですが、片道の利用であればある程度の時間が読めるため利用できます。しかし、往復の利用となるとかなりの時間を要し、結局使い勝手が悪いため、住民としても利用者が少ない要因となっていると考えます。それであれば、近所の人の助けを借りて、病院や買い物に行く選択をしているのだと思います。せっかく、新規路線を追加していただいて申し訳ないですが、もう少し新規路線に対しての周知できる仕組みを作る必要があるのではないかとも思います。 （会長）ありがとうございました。境地区内を循環する新規路線は約１年半前から運行されたわけですが、課題として周知の問題が挙げられました。それから、この路線は１台の小さい車両で境地区内を回っているため、運行上の課題であるということも挙げられました。 （委員）３月まで伊勢崎駅前インフォメーションセンターに在籍させていただいておりました。その際、お客様から挙げられたお声の中で最も多かったのが、南口のバスターミナルの一番東側に設置してある、電光掲示板が付いていないという旨の苦情でした。その電光掲示板は現在、直っていますでしょうか。 （事務局）駅前の電光掲示板については、構造上の問題ですぐに直していない状態になっております。その代わりに、今は電光掲

	示板の上に時刻表を拡大して、それを貼り付けてあるような状況です。 （委員）わかりました。結構、電光掲示板の苦情をいただくケースが多かったため、意見を挙げさせていただきました。ありがとうございました。 （委員）私が地域は殖蓮地区の豊城町で、桐生県道が街並みに入っておりますけれども、この配布資料を見ますと、「豊城町東」が降車駅ワーストに入っており、１１位となっております。確かに、桐生県道の北側には市営住宅がありまして、いろんな人から話しを聞くと、もっとバスが乗りやすくなれば嬉しいというお声があります。しかし、道が狭いものですから、もし利用できるようであれば、デマンドの方向でお願いできればと思っています。あと１つは、スマークの北側のバス路線が通っていますが、豊城町は北側と南側以外の真ん中の道が狭いものですから、なかなかバスを走らせるのは難しいとは思います。結構、ご年配の方がいらっしゃいますから、できれば小さい車両でも良いので、真ん中もバスを通ってほしいと考えております。これからもご検討のほど、よろしくお願いいたします。以上です。 （会長）ありがとうございました。車両の話しが出たのですけれども、車両につきましては、ポンチョのバスを採用していまして、現在、コミュニティバスではかなり普及しているタイプのものだと思います。これ以外になりますと、境地区を走っているワゴン車タイプのものになります。先ほどの利用実績を見ますと、伊勢崎市のコミュニティバスは、ほぼポンチョで構成されていますので、今後の車両替えの際、検討していくことが必要かと思います。いかがでしょうか。 （事務局）市民ニーズをコミュニティバスあおぞらで全てをカバーするのもなかなか難しくなっております。生活様式の多様化に伴って、市民ニーズも様々な利用の仕方がございます。その中で、デマンド交通という新しい事業についても検討を進めなければならない時期に来ているのかなと事務局の方でも考えております。今後、慎重に検討していこうと思いますので、よろしくお願いいたします。 （会長）ありがとうございます。デマンド交通というお話しが出たのですけれども、今回のアンケートを見る限りですと、今後充実してほしいサービスとして、デマンド交通が32.4％、あおぞらバスが62.7％との回答となっております。市民の期待は、あおぞらバスをもっと充実させてほしく、デマンド交通はバスを補填するような形での採用を望んでいるということになります。また、次のページの料金体系を見ますと、定額制と変動制がありまして、他市町村だと200円300円といった定額制で狭い範囲での運行を行っているケースや、タクシーのように広い範囲で行くとなると変動制のケースとなります。いずれにしても、デマンド交通の需要はまだそこまで多くないということになります。 （委員）アンケートの１０番、利用しづらい理由として、バス同士の乗り継ぎが不便とあります。私もそのうちの一人で、私は赤堀地区なのですが、目的地に行く時にどこで乗り継いだら良いのかが全然分からないです。そのため、どこで乗り継いだら目的地まで行けるというパターンを提示していただけると利用しやすくなるのではないかと思います。 （会長）ありがとうございます。今回の配布資料の中で乗車駅・降車駅の順位が出ています。このような資料を参考に、利用者の

	多いバス停を中心に乗り継ぎパターンをガイドブックで提示することもひとつの手段であると個人的には感じております。 （事務局）事務局からも補足させていただきます。特に、バスを普段あまり利用されていない方は、バスの乗り継ぎや、バスが遅れてしまうこともあるため到着する時刻への不安をお持ちです。この不安を少しでも解消するために、「BUS GO」という、バスの位置を随時把握できるシステムを導入しております。それでも不安な方は、市役所にお問い合わせいただければ、職員が対応いたします。皆様が利用しやすいバスを目指しておりますので、よろしくお願いいたします。 （会長）市役所の一階のデジタルサイネージには、「あと何分後に来ます」という表示が出ていますが、その他の場所はどこに設置してありますか。 （事務局）市民病院にも設置しています。 （会長）伊勢崎駅には設置していないのですか。 （事務局）駅は構造上の問題があり、設置をすると、そこまで長く持たずに壊れてしまうため、現在は故障中となっております。 （会長）また、バスの位置情報をスマートフォンで検索することができるということも時々聞きますが、伊勢崎市の導入しているシステムはスマートフォンで確認できるのでしょうか。 （事務局）はい。伊勢崎市は先進的な取り組みとして、システムを導入済みでスマートフォンから確認することができます。 （会長）私もそうですが、スマートフォンから簡単にできて、単に便利であるといっても、それだけでは不十分な場合もあると思います。というのも、位置情報を見て、バスが遅れているからバスを使うのを辞めようというマイナス点もあるかと思います。とにかく、バスのいろいろな情報を知らせることは大切であると感じます。その他、いかがでしょうか。 では、バス会社や運輸に関する関係者の方々のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 （委員）今、４名の方からご意見をいただきました。バスの乗り継ぎに関しまして、なかなか時刻表を見て調べることやバスの時刻表を読み解くことも時間がかかりますし、難しい作業であると感じています。私も地元に戻って、まだ３年ほどです。出張で前橋の県庁に行く際にバスの利用しようと思いましたが、やはり事業者でも非常に難しいと思いました。また、分かりにくい場合には、市役所や私ども十王自動車までお問い合わせいただければと思います。そして、バスの遅れはどうしても生じてしまう場合があります。ご自身でスマートフォンを見て、位置情報を確認することが難しい時は、電話でバス会社にご連絡いただければ、お調べいたしますので、お気軽にお問い合わせいただければと思います。さらに、１１番の新規路線のバス停を置く場所を決める際にも、安全面からのさまざまな条件があるため、各地区の住民の方にご理解・ご協力をいただきながら、設置をさせていただきました。そして、バスのダイヤはさまざまな制約の中で設置しております。私は伊勢崎市だけでなく、過去には１５市町村、担当していた経験があります。こういった経験を生かしながら、今後のダイヤ改正につきましては、伊勢崎市様と協議を重ねながら、バスのダイヤを作成して参りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。 （委員）先ほど会議資料のご説明をいただきました。バスの運行には莫大な経費がかかっております。各市町村の公共交通にかけ

	られる予算は限られているわけです。その限られた予算の中で、いかに利便性を確保していくかということは、どの市町村でも頭を悩ませている問題であります。中心市街地、どちらかというと交通不便地域、それから、その中間をどのように上手く便利に繋げていくかについて、地域性や利用者の利用目的などの要素を考えて、できるだけ無駄のない効率的な計画を作成することが必要であると思います。その点においては、地域を分けてデマンドという考え方もありだと感じます。実際に、周辺市町村でもデマンドを採用しているところも増えていますし、時代の流れ・変化に合わせて柔軟な考え方を持って取り組むことが大切であると考えます。 （委員）伊勢崎市の駅周辺はバス停が多く、いろんな路線が走っているので利用しやすいですが、それ以外の駅から離れた地域では拠点同士も離れてしまうため、乗り継ぐ時間帯を合わせることが難しいのだと感じます。１つの拠点を全てのバスの路線で結びつけるわけにもいかないため、デマンドを活用することで拠点同士を結び、そこからはバスで目的地まで行ってもらう方向が良いと考えます。また、いま現在、バスを使わずにタクシーを使っている方もいらっしゃるかと思いますので、タクシー会社の意見も聞きながら、乗り継ぐ場所やデマンドの範囲を考慮し、バスとデマンドタクシーの両方を活用して、いろいろな場所に出掛けられるような案を検討していただければと思います。配布資料の「乗車駅・降車駅ワースト」において、利用人数を配慮したうえで、路線の再編や停留所の見直しを考えていくことが必要だと考えます。 （委員）あおぞらバスを運行しておりまして、お客様からいただくお声として多いのが、「目的地の停留所に行くためには、何時にどの路線に乗ったら良いのか」というものです。運転士は、おおよそのバスの発着時刻は把握しておりますが、BUS GOをスマホで見られるようになっていても、あおぞらバスを利用する方は高齢者が多いため、紙やパンフレットでガイドブックのようなものを作り、周知徹底していただけると、運転士としては良いのかなと思います。 （会長）ありがとうございました。実際にバスの運転している側だと当たり前に発着時刻やルートがわかりますが、利用者の立場だと、どの時間に乗って、どの路線に乗ったら良いということがという全くわからないという状況になりかねないため、市民目線に立った案内ガイドを講じていくことが必要だと感じています。 （委員）さきほど、デマンドというお話しが出ましたが、現在の公共交通を前提として考え、かつ限られた資源が現実としてあるため、双方の整合性をふまえながら検討していくことがよいと思っております。 （会長）ありがとうございました。以上、バス会社や運輸に関する関係者の方々からのお声をいただきました。その他、ご意見がございましたら、その都度、ご意見をよろしくお願いいたします。 （３）報告事項 ・その他報告事項について 　事務局より、①バスの車外広告の設置、②デマンド交通の調査、③公共交通会議の委員追加、④子供のもり公園のバス停追加、⑤群馬県地域公共交通活性化協議会における意見書、以上５点について説明を行う。

	■質疑応答 （会長）まず、配布資料にバスの写真が何枚か載っております、バスの車体の背面に広告を掲載するということです。次に、こどもの森公園に四阿の寄付の件です。そして、群馬県の資料ですが、県から提唱された伊勢崎市を含めた、圏央交通圏の拠点を示しています。さらに、次のページは、交通の補助幹線を示しており、東西シャトル本庄市に向かう幹線が主要幹線となっております。邑楽から西に、伊勢崎市へ向かう路線は補助幹線であり、東西シャトルの頭のあたりが、補助幹線から漏れている路線になるので、次回の幹線を決める際に意見として出す予定です。 今回のアンケート結果や要望は、できる限り早めに対応していただければと思います。 ６.そ の 他 　今年度地域公共交通会議を行う予定は今のところはなく、次回の地域公共交通会議の開催日時は決まり次第通知する旨を説明した。 ７.閉　　会